

平成 28 年度 石狩市教育委員会会議（7 月定例会）会議録

平成 28 年 7 月 25 日（月）

開 会 13 時 30 分

第 2 委員会室

○委員の出欠状況

委 員 氏 名	出席	欠席	備 考
委員長 徳 田 昌 生	○		
委 員 門 馬 富士子	○		
委 員 松 尾 拓 也	○		
委 員 山 本 由美子	○		
教育長 鎌 田 英 暢	○		

○会議出席者

役 職 名	氏 名
生涯学習部長	佐々木 隆 哉
生涯学習部次長（教育指導担当）	松 井 卓
生涯学習部次長（社会教育担当）	東 信 也
総務企画課長	蛭 谷 学 俊
学校教育課長	安 崎 克 仁
文化財課長	工 藤 義 衛
厚田生涯学習課長	田 村 和 人
教育支援センター長	開 発 克 久
特別支援教育担当課長	森 朋 代
学校給食センター長	成 田 和 幸
市民図書館副館長	清 水 千 晴
総務企画課主幹	松 永 実
総務企画課総務企画担当主査	古 屋 昇 一
学校教育課教職員担当主査	菅 原 崇 喜

議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 議案審議

議案第 1 号 石狩市教育委員会職員の人事異動について（非公開）

議案第 2 号 平成 28 年度石狩市奨学生の決定について（非公開）

日程第 3 教育長報告

日程第 4 協議事項

① 教育委員会の点検・評価（平成 27 年度分）について

日程第 5 報告事項

① 第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取り組み状況について

日程第 6 その他

日程第 7 次回定例会の開催日程

開会宣告

（徳田委員長）只今から、平成 28 年度教育委員会会議 7 月定例会を開会します。

日程第 1 会議録署名委員の指名

（徳田委員長）日程第 1 会議録署名委員の指名ですが、松尾委員にお願いします。

日程第 2 議案審議

(徳田委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第1号「石狩市教育委員会職員の人事異動について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定いたしました。

議案第2号を非公開とする件について

(徳田委員長) 議案第2号「平成28年度石狩市奨学生の決定について」は、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第10号に該当しますので、非公開案件として、後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、非公開とすることに決定しました。

日程第3 教育長報告

(徳田委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。教育長から報告をお願いします。

(鎌田教育長) それでは、先月の本会議以降に出席しました主な諸会議等につきまして、報告いたします。まず7月7日に、第53回全道市町村教育委員研修会が札幌教育文化会館で行われております。毎年度、北海道市町村教育委員会連合会の総会を兼ねた研修会としまして、大半は道内の町村の教育委員ですが、全道から700名を超える教育委員が参加されました。午前は、道教委の鶴羽委員の講話

があり、午後には文科省の初等中等教育局の藤原視学官からコミュニティ・スクールに関する行政説明がありました。また、共和町と斜里町、浜頓別町の3町の教育長を交えたフォーラムが行われたところでございます。

次に同日の夜ですが、手話基本条例を考えるための講演会が、りんくるで開催されています。日本手話研究会の高田氏を招いての講演会ということで、いわゆる人類のこれまでの進歩と、言語の起源から手話や音声言語の本質を理解するという高度な内容でしたが、改めて手話に対する考え方を再認識する機会として貴重な講演であったと感じております。

次に7月13日の、ユニバーサル社会を創造する事務次官プロジェクト（テレビ会議）についてですが、共生・共助社会、いわゆるユニバーサル社会の創造に向けた国の各省庁の事務次官、官僚職員によります非公開・非公式の勉強会が毎月1回行われているようで、今回は手話がテーマということで、田岡市長がゲストスピーカーとして直接参加したほか、文科省の会議室と市役所の庁議室をskypeで結び、石狩翔陽高校の2名の生徒と教員1名も参加して、手話に関する意見交換を行いました。

次に7月22日には、「ひびけこだま会」からの図書寄贈がありました。同会が発行した「ふるさとの風を運ぶ」という、浜益の創作人形が演出する昔の浜益の様子を掲載した冊子で、市内小中学校に計100冊の寄贈を受けたところでございます。

次に7月23日、第3回厚田アクアレーン絵画展の表彰式が厚田スポーツセンターで行われました。これは隔年開催している水彩画展で、今年で3回目ですが、全国的にあまり水彩画の公募展が少ないということもありまして、回を重ねるごとに公募数も増えており、今年は全道・全国から140点を超える応募があったそうです。作品のレベルも第1回の時からアップしており、プロの画家や、更には学生の参加などもあって非常にレベルの高い展覧会になっているところです。この日は大賞1点のほか、優秀賞、佳作などの入選作品が35点表彰されています。

最後に、市内の子ども達の頑張りについての報告としまして、7月8日と9日に中体連の管内大会がございました。団体競技では花川中学校のソフトボール部が全道大会に出場することになり、個人競技ではバトミントンや陸上、柔道、体操、水泳など、市内で18名の中学生が明日からの夏休み期間中に開催される全道大会に出場することとなっています。私からは以上です。

（徳田委員長）ありがとうございました。ただ今、教育長から報告がありましたが、この件につきまして、ご質問等ありませんか。

（松尾委員）7月11日に石狩教育局の次長と総務課長が来られていますが、差し

支えなければどのような案件だったのか教えていただけますか。

（鎌田教育長）はい。実は 29 年度の教員人事に関して、特に教頭職、主幹教諭などの管理職等人事について、候補者を発掘してほしいという依頼がありました。全道的、石狩管内も含めて管理職のなり手が少なくなっているという状況があることと、もう一つが広域人事についてです。道教委は推進しているのですが、石狩管内への転入希望は多いのですが、石狩管内から他管内への転出異動が少ない状況であることも含めて、そのような人材をできるだけ発掘してほしいという依頼で来られました。

（松尾委員）わかりました。

（徳田委員長）私から 7 月 13 日に行われたユニバーサル社会を創造する事務次官等による勉強会の件についてですが、目指しているところなども含めて教えていただければと思います。

（鎌田教育長）はい。国の各省庁の官僚クラスが自主的に開催している勉強会ということで、目的としてはいわゆる共生・共助のための大きな枠、目標のなかで先駆的な取り組み等も含めて、勉強しようということで行われているようです。詳しい内容は私も分からないのですが、今回は田岡市長が本市の手話基本条例の理念や考え方も含めて説明するというので、石狩翔陽高の生徒が skype を通じて参加した中に私も同席したのですが、おそらく各省庁で今、社会的に問題となっている課題やテーマについて取り組まなければならないことなどを施策研究しているものと認識しています。

（徳田委員長）政府として、ユニバーサル社会という一つの目標に向けた取り組みが行われているのでしょうか。

（鎌田委員長）はい。以前から、ユニバーサル社会への取り組みについては、所管は厚労省というイメージがあるんですけども、全ての社会の中で繋がる部分ですから、国が推進するという方向性は間違っていないと。

（門馬委員）高齢者や身障者、子ども達も含めて、いわゆる社会的な弱者の人たちも同じように、普通にこの社会で暮らせるようにすることを目的とした政策を、各省庁が横断的に研究しようということではないでしょうか。

（徳田委員長）教育に関して言えば、これまでに誰もが等しく学べるような環境づくりを目指して様々な取り組みを行っていて、そういうものに繋がるような施策などもイメージされているのでしょうか。

（鎌田教育長）はい。ユニバーサル社会の考え方は全ての分野に繋がる訳ですから、そのような背景もあるのではないかと思います。

（松尾委員）今の報告を伺い、各省庁は様々な施策を行っている中で、石狩市の手話に関する取り組みが先進的であるということで、このような機会に取り上げられたのだなということを改めて感じました。以上です。

（徳田委員長）他にご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

質問なし

（徳田委員長）他に質問等がないようですので、教育長報告を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、教育長報告を了解いたしました。以上で、日程第3 教育長報告を終了いたします。

日程第4 協議事項

（徳田委員長）次に、日程第4 協議事項を議題とします。

① 教育委員会の点検・評価（平成27年度分）について

（徳田委員長）協議事項①「教育委員会の点検・評価（平成27年度分）」について、事務局から説明をお願いします。

（蛭谷総務企画課長）私から協議事項①「石狩市教育委員会の点検・評価 平成

27 年度分について」ご説明申し上げます。平成 27 年度分の点検評価についてですが、前回 6 月の教育委員会会議定例会において全体案を配布させていただき、ご協議いただいたところでございます。その後、教育委員の皆さんから、文言表現等を含めた記載内容についてご意見をいただきまして、事務局で修正等の事務調整を進めているところでございます。今回においては継続協議といたしまして、引き続き委員の皆様のご意見等をいただきながら、内容について必要な検討調査を行って参りたいと存じます。また会議以外の場におきましても、報告書の内容に関してお気づきの点や文言等の細かい表現に関する部分も含め、ご意見等がございましたら、事務局にメール等でお知らせいただきたいと思います。今後の予定といたしましては、委員の皆様からいただきましたご意見、事務局内における調整も含めまして、8 月の教育委員会会議定例会において、外部評価委員の意見に付す報告についてご承認をいただき、その後外部評価委員会を開催し、その結果を反映した報告書の決定を教育委員会会議で議決いただきたいと思いますところでございます。以上、協議事項①「石狩市教育委員会の点検・評価 平成 27 年度分について」私から申し上げます。宜しくお願いいたします。

（徳田委員長）ただ今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

質問なし

他に質問等がないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

日程第 5 報告事項

（徳田委員長）次に、日程第 5 報告事項を議題とします。

報告事項① 第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取組状況について

(徳田委員長) 報告事項①「第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取り組み状況について」事務局から説明をお願いします。

(安崎学校教育課長) 私から「第三期石狩市教育委員会特定事業主行動計画の取り組み状況について」ご報告申し上げます。平成 26 年 4 月に次世代育成推進対策法の有効期限が 10 年延長されることとなり、特定事業主に位置付けられている市教委としましても新しい行動計画の策定が必要となりましたことから、昨年 12 月の教育委員会会議で決定をいただいたところでございます。その計画の中に具体的な数値目標を盛り込むことになっておりまして、毎年度公表していくこととしております。その数値目標に対する結果としまして、お手元の資料の 4 項目について前年度の状況も併せて掲載しております。小学校、中学校の教職員の休暇の取得状況の欄につきましては、あくまでも取得者の平均ということになってございます。配偶者出産休暇につきましては、これまでも学校種によって、その年度で全ての方が取得できている場合とできていない場合がございますけれども、ここの資料には掲載してございませんが、平成 24 年度からの取得日数の推移をみますと、取得日数については徐々に増えてきている状況にございます。育児参加休暇につきましては、取得率という観点からいえば非常に低くなっておりますけれども、父や母など親族の協力体制というのもありますので、一概に全員が取得するということにはならないのではないかと考えております。次に育児休業ですが、女性は今まで 100%の取得率となっておりますけれども、男性については取得の実績はこれまでございません。次に年次有給休暇ですが、これも平成 24 年度からの推移をみますと、中学校は資料にありますとおり平成 26 年度に若干落ち込んでいることを除いては概ね変動がないという状況です。その一方、小学校につきましては徐々に減っているという傾向にあり、平成 24 年度と比較して 2.4 日減っている状況にあります。その要因としては教員免許の更新講習や、新たな対応が求められる外国語活動、道徳をはじめ様々な研修が長期休業中に設定されておりまして、連続した休暇が取得しにくくなっていると推測しているところでございます。教職員としては長期休業中がまとめて年次有給休暇を取得するチャンスになりますので、7 月の定例教頭会議において、改めて行動計画の目標値 15 日と市内の取得実績を伝えるとともに、計画的に年次有給休暇の取得を促すように周知したところでございます。私からは以上です。

(徳田委員長) ありがとうございます。ただ今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

(松尾委員) これは、教員の皆さんの休暇等の取得状況ですが、教育委員会事務

局の職員については、別に市長部局の方で管理していると思いますがどのような状況なのでしょうか。

（佐々木生涯学習部長）本日は詳しい資料データは用意しておりませんが、市職員全体について、例えば年次有給休暇であれば教職員が取得している日数ほどの休暇は取得できていないものと認識しております。市長部局において、計画的に休暇を取るよう働きかけはしておりますが、なかなか程遠いという状況です。

（松尾委員）わかりました。

（徳田委員長）その他はいかがでしょうか。

（門馬委員）学校の先生方や市の職員の休暇取得について説明がありましたが、先生方は先生方でやらなければいけないことが増えて、子ども達の長期休業中も含めて休暇を取りにくい事情があるわけですね。それから市の職員で言えば、職員の定数を減らされているのに仕事が増えて、市民からの要求も段々大きくなっている状況があって、管理職としてもなかなか職員に対して休暇を取りなさいということが言い辛い状況になってきていると思うんですね。働く人たちにとっては辛い状況だなとは思いますが、リフレッシュして元気が湧かないと良い仕事はできませんので、上手に仕事をやりくりしていただいて、上手に休暇を取っていただくことを希望します。

（鎌田教育長）ありがとうございます。

（徳田委員長）ちなみに学校の先生は、自宅研修という形は今は認められていないのでしょうか。

（松井教育指導担当次長）現在、職専免研修という制度で認められており、その内容がはっきり打ち出されています。ですので、以前であれば自宅での研修ということで認められていた内容も、現在は自宅でなければならない内容ではない、ということで認められないものが出てきています。そのようなことから、今、自宅での研修、いわゆる職専免研修として扱えるのは、余ほどの専門的な内容や、図書館でなければ研究できない内容であるというような理由がなければ、自宅研修として認められるものは難しい状況であるかと思います。

（徳田委員長）現状では非常に難しいという状況で、もし認められれば当然有給

休暇ではなくて、その部分は勤務扱いとして認定されるわけですね。

（松井教育指導担当）はい。自宅研修という制度はまだありますので。

（徳田委員長）わかりました。その他、いかがでしょうか。

質問なし

他に質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

（徳田委員長）ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

日程第 6 その他

（徳田委員長）次に、日程第 6 その他を議題とします。事務局からお願いします。

（東社会教育担当次長）私から社会教育施設の使用料について、口頭でご説明をしたいと存じ上げます。市では三年に一度、行政サービスの提供と適正な利益者負担を図るため、公共施設の使用料及び手数料の見直しを行っており、私どもが所管する 3 施設について、現在使用料改定の手続きが行われております。施設使用料の改定にあたりましては、該当施設の利用形態や利用状況を踏まえた上で、人件費等の維持経費等や固定資産の原価償却費から施設ごとの原価を計算し、料金査定の根拠としているところであります。対象施設につきましては、双葉・紅南カルチャーセンター、学び交流センターであります。改定内容につきましては、一時間当たりの使用料につきましては、双葉では陶芸教室の料金を 200 円から 300 円に、学び交流センターでは、これまで和室 100 円、多目的室 200 円、会議室等 300 円としていたものが、和室 200 円、多目的室 300 円、そして会議室等 400 円と、それぞれ 100 円の値上げをしようというものでございます。本提案につきましては、今月 31 日までのパブリックコメントの結果を踏まえて、審議会で検討の上、今後必要な条例整備を行う予定としております。私からは以上でございます。

(徳田委員長) ありがとうございました。ただ今、事務局から説明がありましたこの件について、ご質問等ありませんか。

質問なし

(徳田委員長) それでは質問等がないようですのでこの件につきましては了解ということでよろしいでしょうか。

異議なし

(徳田委員長) ご異議なしと認め、その他を了解しました。

(徳田委員長) 教育委員の皆様から、何かございませんでしょうか。

無し

(徳田委員長) 以上で、日程第6 その他を終了します。

日程第7 次回会議の開催日程

(徳田委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(徳田委員長) 次回については、8月29日の月曜日、15時00分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(徳田委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。非公開案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

【非公開案件の審議等】
14時07分～14時16分

閉会宣告

(徳田委員長) 以上をもって、7月定例会の案件は、全て終了いたしました。以上で、平成28年度教育委員会会議7月定例会を閉会いたします。

閉 会 14時17分

【非公開案件の審議等の結果】

議案第1号 石狩市教育委員会職員の人事異動について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

議案第2号 平成28年度石狩市奨学生の決定について

原案どおり可決した。(質疑等省略)

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成28年10月7日

委員長 徳 田 昌 生

署名委員 松 尾 拓 也